平成２５年９月２７日

各　位

会 社 名　　株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代表者名　　代表取締役社長　小倉　忠
（コード：５３３１、東証、名証第１部）
問合せ先　　取締役 執行役員 財務部長　加藤　博
（TEL.０５２－５６１－７１１６）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成２５年９月２７日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

２．取得の内容

(1) 取得対象株式の種類　　当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数　　６００万株（上限）
（自己株式を除いた発行済株式総数に対する割合　4.01%）

(3) 株式の取得価額の総額　　１，７００百万円（上限）

(4) 取得期間　　平成２５年１０月１日(火)から平成２６年３月２０日(木)まで

（参考）平成２５年８月３１日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　　１４９，６４５，７２５株
自己株式数　　８，７８２，７７２株

以　上